

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月26日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月11日から 令和 7年 9月18日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月24日 午前10時00分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月15日 午後 1時00分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	7,470,000 5,976,000	一括	1,494,000	93,251	39,964
1	1,310,000				
2	6,160,000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地 | |
| | 地 番 | 293番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 492.56平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地293番地 | |
| | 家屋 番号 | 293番の4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 52.17平方メートル |
| | | 2階 | 48.85平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月10日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



※11※

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地 | | |
| | 地 番 | 293番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 492.56平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地293番地 | | |
| | 家屋 番号 | 293番の4 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 52.17平方メートル | |
| | | 2階 | 48.85平方メートル | |



令和7年(ケ)第 31号
令和7年 4月28日受理
令和7年 5月28日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地 |
| | 地 番 | 2 9 3 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 2. 5 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地 2 9 3 番地 |
| | 家屋 番号 | 2 9 3 番の 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 2. 1 7 平方メートル
2 階 4 8. 8 5 平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		(姫路市大津区吉美293番地)	
土 地		物件 1	
現 況 地 目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)		
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり		
建 物		物件 2	
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種 類: □構 造: □床面積:		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類: 構 造: 床面積:		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件建物に表札等による表示はない。

2 物件1の土地（本件土地）の状況等

(1) 本件土地の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおり本件建物の敷地として利用されている。

(2) 土地の周辺には、一部境界標識と思われる金属鋲が認められ、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおよそ建物図面のとおりであり、地積についてはほぼ公簿どおりであるものと推測される。

周辺隣接地との境界については、近隣土地所有者の立会の下で確認する必要があると思われる。

3 物件2の建物（本件建物）の状況等

(1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおりである。

(2) 占有状況は、臨場時に立ち会った債務者兼所有者の陳述及び立入調査をした結果、2枚目記載のとおりである。

なお、臨場時の債務者兼所有者の陳述によれば、本件建物にはAが次の転居先が決まるまで居住しているとのことであり、室内には若干家財道具が認められたことから、Aは債務者兼所有者の占有補助者と認めたが、その後Aの住民票を調べたところ、Aは本件建物から転居していることが判明したため、債務者兼所有者が空き家の状態で占有しているものと認めた。。

(3) 建物の状態は、階段のクロスの剥離や2階南東側の洋室ドアに損傷があるほかは、雨漏りや水漏れ等の特段の損傷不具合箇所は見受けられず、経年程度の劣化があるものと認めた。

4 本件建物の南西側にある物置は、その設置状況から動産と認めた。

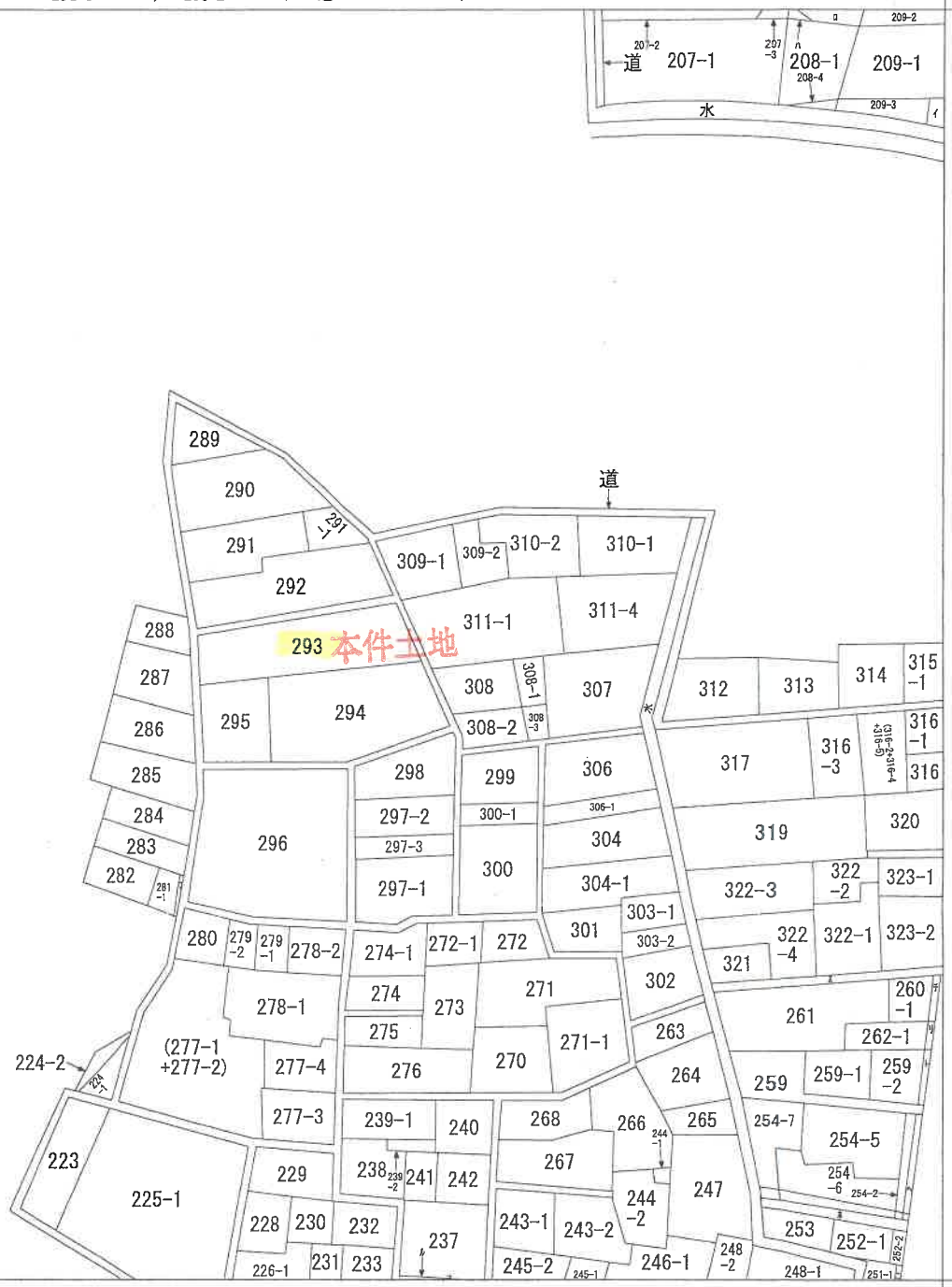
関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等 (要旨)
■債務者兼所有者 (5 / 14 聴取)	1 本件建物には、私とAさんと家族で居住していましたが、現在はAさんが家族と居住しています。Aさんは転居予定で、それまでの間ということで居住してもらっています。 2 本件建物には雨漏りや水漏れ等の損傷不具合箇所はなく、ライフラインの設備についても不具合はありません。 4 本件土地について、近隣土地所有者と境界等で揉めるなど土地に関するトラブルはありません。 土地の北側に一部家庭菜園がありますが、現在は誰も使っていません。 本件土地の一部はセットバックされている部分を含みます。 5 本件建物の南西側にある物置は、私が置いているものです。
(5 / 20 聴取)	1 Aさんが転居したことは知りませんでしたが、残っている荷物を取りに本件建物に出入りしているはずです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月30日(水) 9:05-9:07 11:00-11:02	神戸地方法務局 姫路支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請 同 受領
7年5月1日(木) 10:55-11:20	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書 投函
7年5月14日(水) 14:18-14:42	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、債務者兼所有者に面 談、評価人と同行
7年5月19日(月) 11:12-11:57	姫路市役所住民窓口セ ンター	住民票写し交付申請
7年5月20日(火) 18:20-18:25	電話照会(受信)	債務者兼所有者から占有状況聴取
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		
(特記事項) ☐ 令和 7年 月 日 本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 7年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人・ を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 7年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 209-4 ハ 208-3 ホ 254-4 ト 259-3 リ 262-2 ル 235-1
ロ 208-2 ニ 251-2 ヘ 254-8 チ 260-2 ス 道 ヲ つづく



請求分	所在	姫路市大津区吉美字東宅地				地番	293番			
出力縮	力尺	縮尺不明	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)				補記事項	方位不明

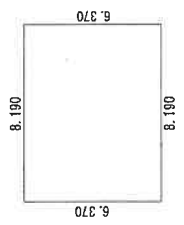
本図面はA³版をA⁴版に縮小したものである

各階平面図 建物各階平面図

家屋番号 293番の4

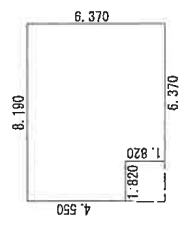
建物の所在 姫路市大津区吉美字東宅地293番地

1階



求積表
 $8.190 \times 6.370 = 52.170300$
床面積 52.17㎡

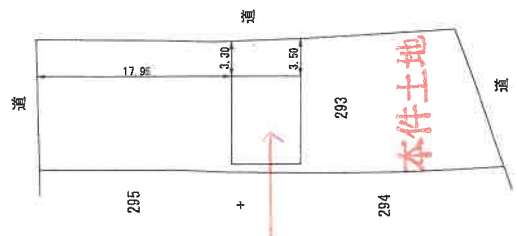
2階



求積表
 $6.370 \times 6.370 = 40.576900$
 $4.550 \times 1.820 = 8.281000$
合計 48.857900
床面積 48.85㎡

本件建物

本件土地



作成者

(令和3年7月5日作成)

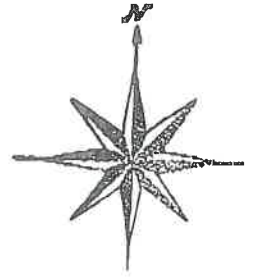
縮尺 1/250

申請人

印

縮尺 1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである



※丸数字は物件番号を示す。

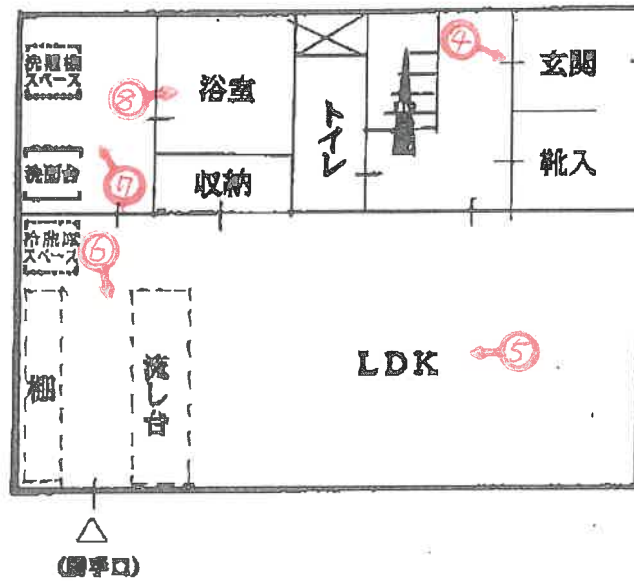


現況見取図

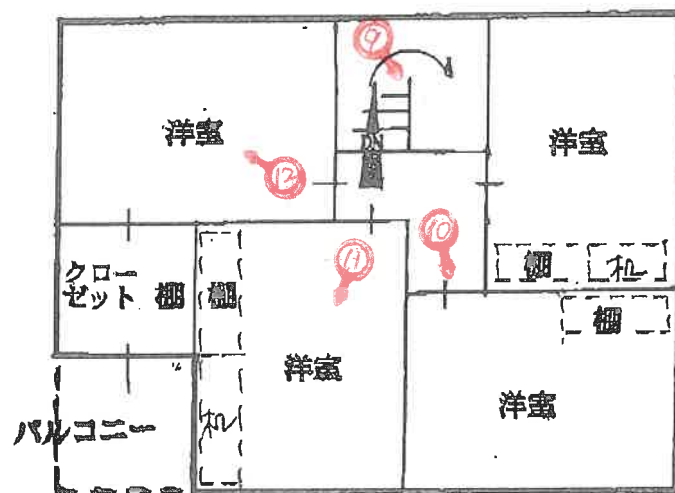
(←○は写真撮影位置および方向)

物件 2

1 階



2 階



建物間取図

(←○は写真撮影位置および方向)

(9 枚目)

物置(動産)

本件建物

写真 ①



本件土地

本件建物

写真 ②



本件土地



写真 ③

物置(動産)



写真 ④

写真 ⑤



写真 ⑥





写真 ⑦

写真 ⑧



クロスの剥離

写真 ⑨



写真 ⑩

ドアの損傷

写真 ⑪

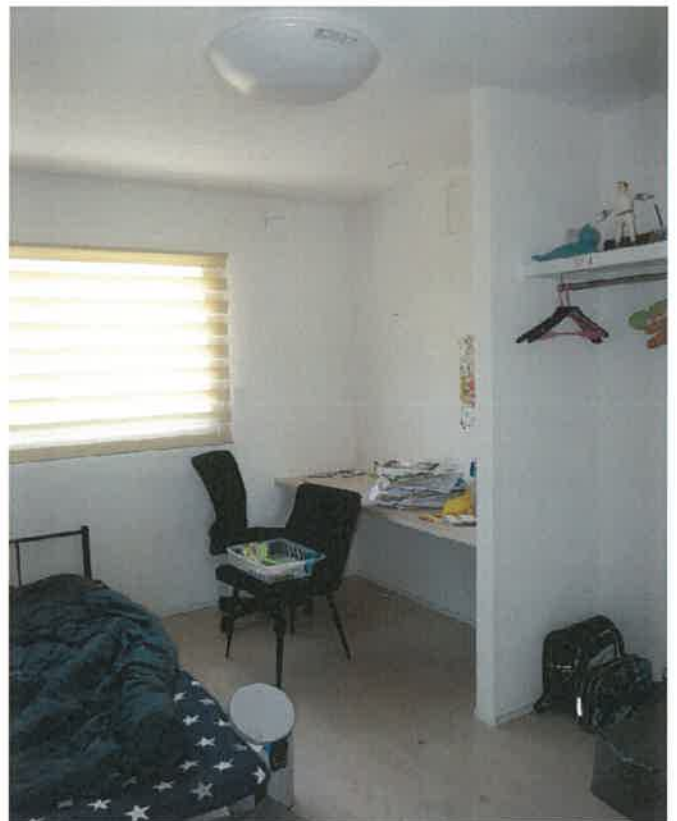


写真 ⑫

令和 7 年 (ケ) 第 31 号
令和 7 年 5 月 14 日 現 地 調 査
令和 7 年 5 月 26 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三浦一範

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,470,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金1,310,000円
物件2（建物）	金6,160,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	● 特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	山陽電鉄線 平松駅の 南東方 約0.4km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	姫路市役所の南西方約8.2km (直線距離)、姫路市立南大津小学校の北西側に位置する。国道250号南側背後に、狭隘な街路が錯綜するなか旧来からの一般住宅が見られる住宅地域である。南方には工業地帯が広がる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 防火指定なし 立地適正化計画「居住誘導区域内」 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 492.56m ² の ほぼ整形地 (登記数量) 間口×奥行 約13.5m×約43m	
接 面 道 路 の 状 況	南東側 約2.1m道路 (建築基準法42条2項) 北西側 約2.2m市道 (建築基準法42条2項) 北東側 約0.6～0.9m里道 (建築基準法上の道路ではない)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	・隣接地等との筆界は判然としない。 ・南東側道路及び北西側道路はいずれも建築基準法42条2項に該当する道路であるので、本件土地にはセットバック部分を含んでいると判断した。 ・本件土地南西端部に物置 (動産) が設置されている。 ・本件へ至る街路が狭く、自動車の離合は困難で、普通車ならば他人の土地に乗り上げて通行する必要がある。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 (登記記載) 令和3年7月4日 新築 経過年数 4 年程度 経済的残存耐用年数 16 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : ボード等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床 面 積 (現 況)	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 居宅 間 取 り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・住宅設備等については、現場でその存在を確認したのみで、これらの品質を保証したり、正常に機能すると保証するものではない。 ・内部は建具の一部に損傷があるほかは、雨漏り痕や特段の汚損等は見当たらなかった。建物に係る観察減価において、これらのほか間取り・経年に伴う使用資材等の陳腐化、設備型式の旧式化等の機能的要因等を考慮する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	32,200	0.47	492.56	0.90	6,710,000
(合計)	-----	---	492.56	----	6,710,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 < 姫路-71 >

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $51,000 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/157 \div 32,200$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位等（1.01）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/110 \times 100/95 \times 100/150 \times 100/100 \div 100/157$

イ 個別格差：三方路、規模大、セットバックを含む等（0.47）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格(円) ア×イ×ウ
2	130,000	101.02	0.65	8,540,000
(合計)	-----	101.02	----	8,540,000

ウ 現価率

（物件2）

経過年数 4年、 経済的残存耐用年数 16年、 経済的全耐用年数 20年、 残価率 5% の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.65$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	6,710,000	0.60	法定地上権	4,030,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,710,000	-4,030,000		0.70	0.70	1,310,000
2	8,540,000	+4,030,000	1.00	0.70	0.70	6,160,000
一 括 価 格 (合 計)						7,470,000

ウ 占有減価修正 : ±0% : 必要なし
 エ 市場性修正 : ▲30% : 極端に街路条件が劣り外部環境との不適合性等
 オ 競売市場修正 : ▲30% : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 < 姫路ー71 >
所 在 : 姫路市大津区勘兵衛町2丁目235番13
価 格 : 51,000円/㎡
位 置 : 山陽電鉄線「山陽天満」駅より道路距離1300m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 135㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南西側が幅員5.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 住宅、小規模工場、農地等が混在する住宅地域
- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)
物件1 : 11,376,658円
物件2 : 7,277,138円

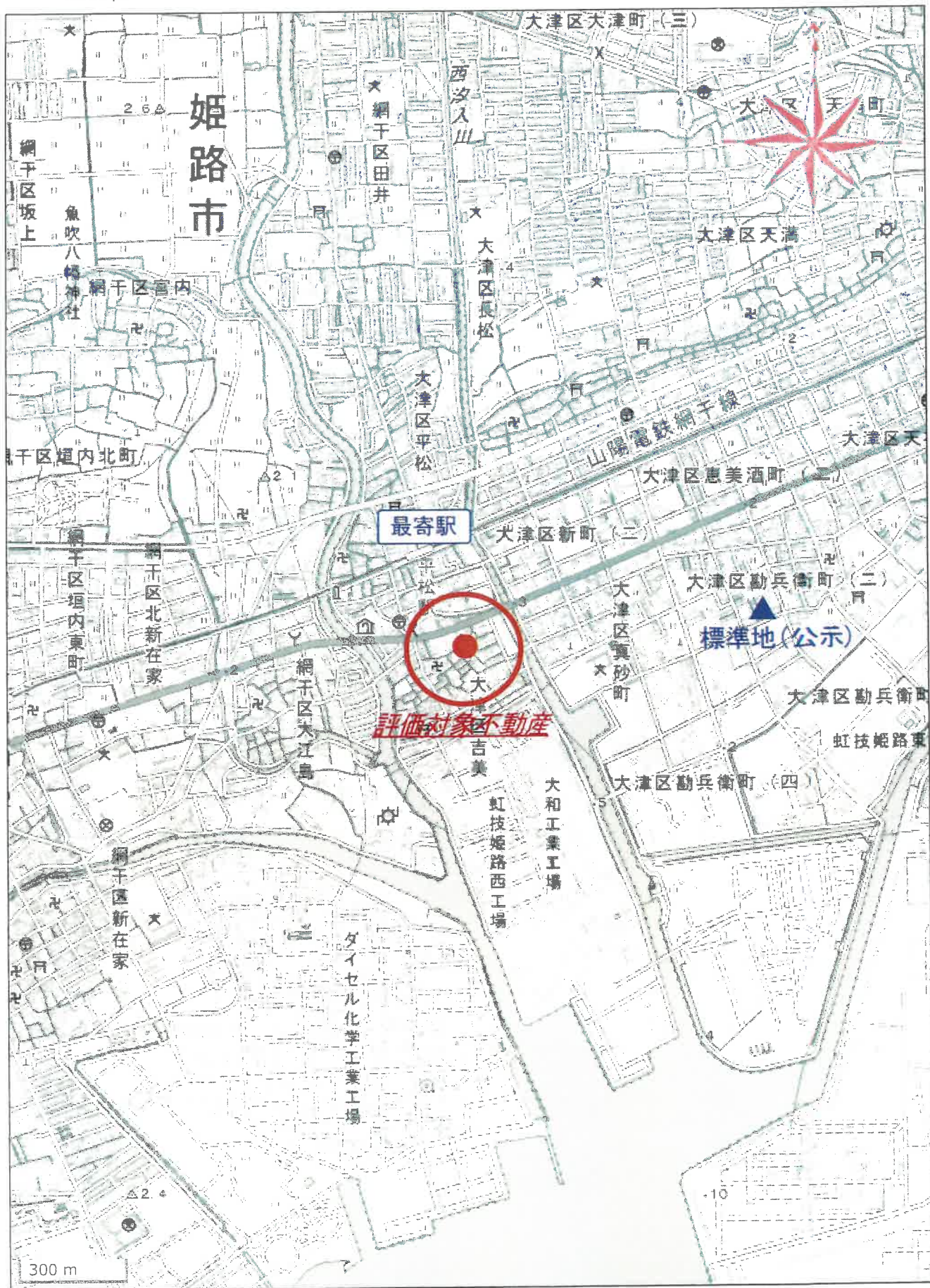
第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 現況見取図・建物間取図
- 5 現況写真

以上

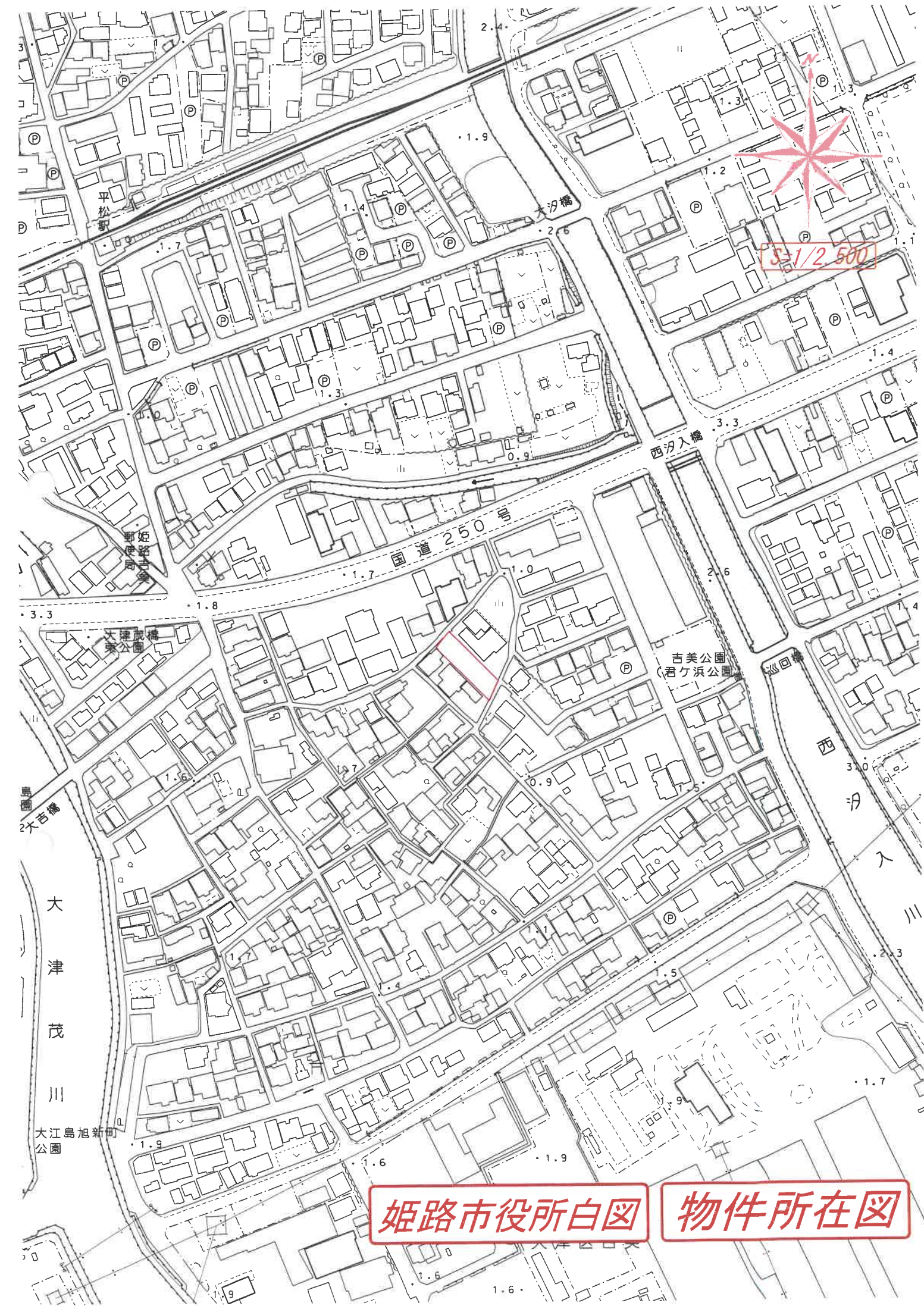
物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地 | |
| | 地 番 | 2 9 3 番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 4 9 2. 5 6 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 姫路市大津区吉美字東宅地 2 9 3 番地 | |
| | 家屋 番号 | 2 9 3 番の 4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 2. 1 7 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 8. 8 5 平方メートル |



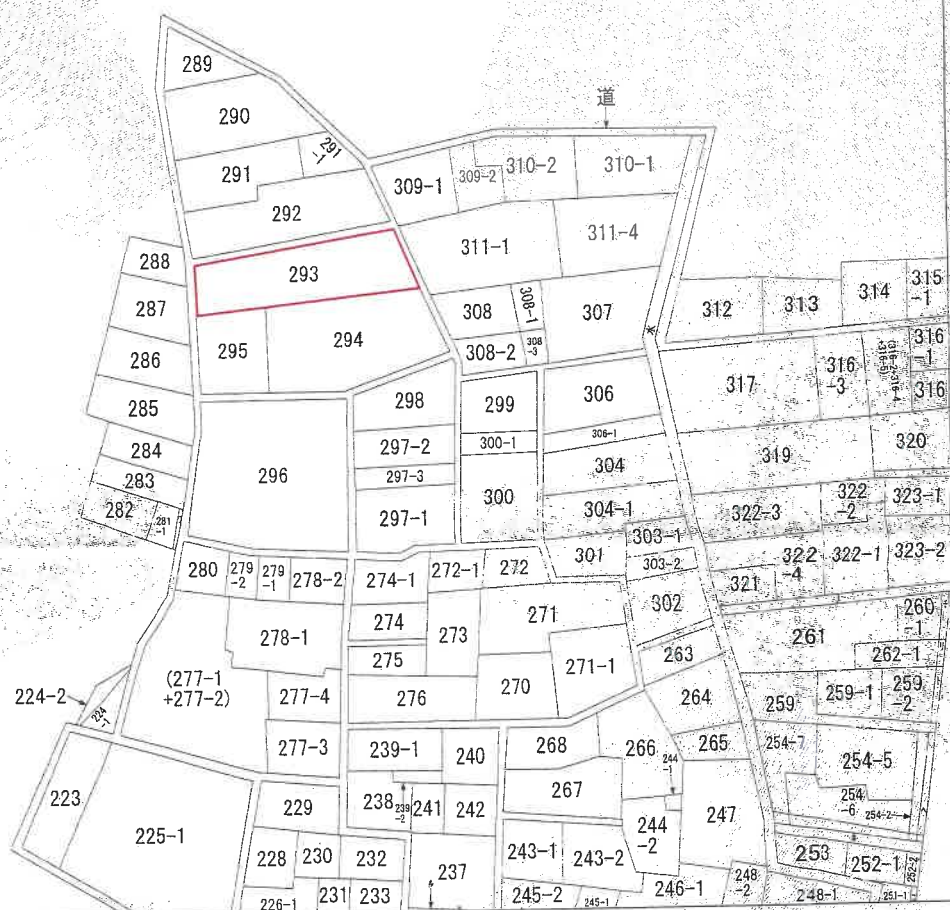
※国土地理院地図データを基に加筆・作成した。

所在位置略図



姫路市役所白図

物件所在図



地番区域見出

大津区吉美

請求部	所在	姫路市太津区吉美字東宅地				地番	293番		
出力縮	縮尺不明	精度区	座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項	方位不明

令和7年2月10日
神戸地方法務局姫路支局
登記官

※A3をA4に縮小した。

公 义 写

※A3をA4に縮小した。

公 図 写

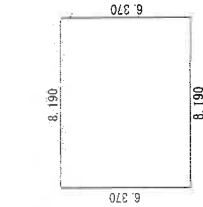
登記年月日：令和3年7月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月10日 神戸地方支庁姫路支局 登記官

各階平面図 建物階平面図

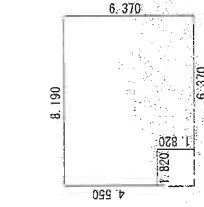
家屋番号 293番の4

建物の所在 姫路市大津区吉美字東宅地293番地



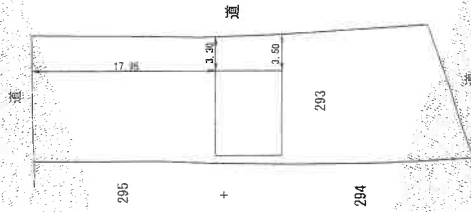
求積表

$8,190 \times 6,370 = 52,170.300$
床面積 52.17㎡



求積表

$6,370 \times 6,370 = 40,576.900$
 $4,850 \times 1,820 = 8,827.000$
合計 49,403.900
床面積 49.40㎡



作成者

縮尺 250

申請人

縮尺 500

※A3をA4に縮小した。

建物図面

請求番号：47-1

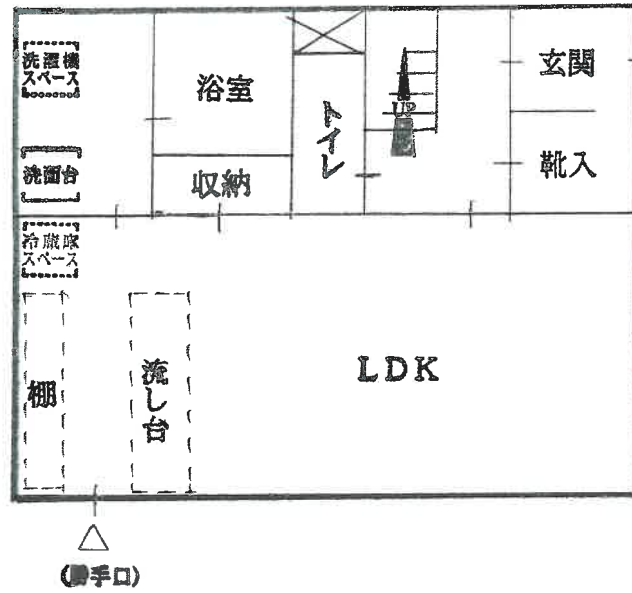


※丸数字は物件番号を示す。

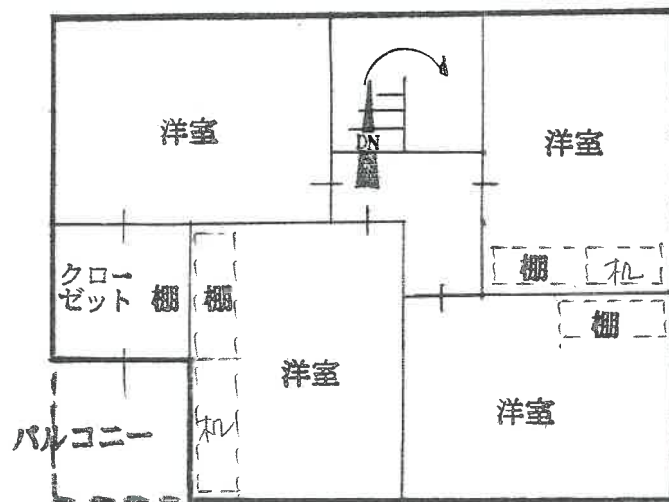


物件 2

1 階



2 階



写 真 ①



写 真 ②



写 真 ③



写 真 ④

